

2025年7月25日

富山地方最低賃金審議会
会長 柳原佐智子 様

全国一般労働組合全国協議会
中央執行委員長 大野 隆
レインボーユニオン
代表 山崎 武央
全国一般ランチュニオン
富山市向新庄 1383-5-201
委員長 伊藤 厚志

最低賃金の改正決定に関する意見書

この間の物価の高騰・高止まりは、労働者住民の生活を直撃し、厳しい困窮状態と化しています。米価は県内でも1年前に比べ約2倍（超）となっています。こうした状態から脱却するためには、最低賃金の大幅アップが不可欠です。

さらに、中小企業へのさまざまな支援策や環境整備も同時に必要と考えます。

すべての人が健康で文化的な最低限度の生活を営むことが保障されるように審議会には以下のことを強く求めます。

記

- 1 物価上昇を上回る最低賃金の引き上げを行うこと。主食である米の値上がりやエンゲル係数の上昇についても考慮すること。
- 2 地域間格差をなくすため、1,700円以上の最低賃金を実現すること。数年以内に実現できる目標を定めること。
- 3 公共部門労働者の賃金引き上げを念頭に置いて、最低賃金引き上げの議論を行うこと。
- 4 最低賃金の決定に係る答申に、国に対して、「助成金等の直接支援策」、「下請取引の適正化・価格転嫁に向けた環境整備」、「官公需における取引条件の改善」、「税・社会保険料の減免」、「就業調整の原因となる税・社会保険制度の見直し」を要望すること。
- 5 透明性と納得感の高い審議会運営を行うこと。

以 上